

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	112,409	137,164	154,256
経常利益 (百万円)	11,768	16,509	17,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,784	6,149	8,030
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,467	14,866	12,413
純資産額 (百万円)	69,318	85,159	74,354
総資産額 (百万円)	660,835	781,543	749,160
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.67	53.42	69.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.83	52.67	68.76
自己資本比率 (%)	6.1	6.2	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,763	7,901	5,481
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,458	25,070	13,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,929	30,622	35,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	91,083	131,195	117,817

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.85	16.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第27期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しています。まず、(1)前連結会計年度での仮想通貨マイニング事業への新規参入及びGMOコインで展開する仮想通貨交換事業において取引高の急増があり重要性が増したことから、「仮想通貨事業」セグメントを新たに報告セグメントに追加しています。これに伴い、従来「インターネット金融事業」セグメントに含めていた仮想通貨交換事業を「仮想通貨事業」セグメントに変更しています。そして(2)「モバイルエンターテイメント事業」セグメントについては、「その他」の区分に変更しています。なお、前年同期の数値についても新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。

<当第3四半期連結累計期間(平成30年1月～9月)連結業績の概要>

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	112,409	137,164	24,755	22.0%
営業利益	11,989	17,318	5,328	44.4%
経常利益	11,768	16,509	4,741	40.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,784	6,149	2,364	62.5%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった外部環境の変化により高成長が続いています。また、企業間取引(BtoB)、個人間取引(CtoC)、O2O、IoTといった新しい動きもあり、市場自体も拡大が続いています。さらに、仮想通貨の領域においては改正資金決済法の施行もあり、取引が拡大しています。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大すると考えています。

このような良好な事業環境のもと、(1)多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業・セキュリティ事業・アクセス事業をはじめ各事業が好調に推移し、最高業績を更新しました。(2)インターネット広告・メディア事業においては、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力してまいりました。(3)インターネット金融事業においては、店頭FXの収益改善が進み、好調に推移しました。(4)仮想通貨事業においては、仮想通貨マイニング事業ではマクロ環境の悪化により収益性が低下しました。仮想通貨交換事業では、第1四半期連結会計期間には一時的にポジションの評価損を計上したものの、各種施策の実施により2月下旬以降は安定的に推移し、営業利益を計上いたしました。さらに(5)インキュベーション事業においては、第2四半期に投資先のIPOに伴う保有株式の売却がありました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は137,164百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益は17,318百万円（同44.4%増）、経常利益は16,509百万円（同40.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,149百万円（同62.5%増）となりました。

<当第3四半期連結累計期間（平成30年1月～9月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	61,260	73,679	12,418	20.3%
営業利益	5,975	8,284	2,309	38.7%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	33,290	34,746	1,455	4.4%
営業利益	736	436	300	40.8%
インターネット金融事業				
売上高	19,408	23,206	3,797	19.6%
営業利益	5,927	8,495	2,567	43.3%
仮想通貨事業				
売上高	108	5,912	6,021	-
営業利益	327	375	48	-
インキュベーション事業				
売上高	661	2,306	1,644	248.4%
営業利益	285	1,438	1,153	404.1%
その他				
売上高	1,760	1,132	627	35.6%
営業利益	661	1,010	349	-
調整額				
売上高	3,863	3,818	45	-
営業利益	53	50	3	-
合計				
売上高	112,409	137,164	24,755	22.0%
営業利益	11,989	17,318	5,328	44.4%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・EC事業者・O2O事業者向け支援サービスなど ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログ（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ポイントタウン』等）、共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営
仮想通貨事業	仮想通貨交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の提供
	仮想通貨マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ビットコイン・ビットコインキャッシュなどの採掘事業
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当第3四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は381万件（前年同期比0.9%増）、当第3四半期連結累計期間末の管理累計ドメイン数は621万件（同3.1%増）、売上高は6,347百万円（同4.8%増）となっています。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当第3四半期連結累計期間末の契約件数は85.2万件（前年同期比6.7%増）、売上高は10,661百万円（同1.0%増）となっています。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しています。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間末のASPカートサービスの有料店舗数は7.3万（前年同期比3.9%減）、流通総額は2,110億円（同6.7%増）と稼働率の低い顧客の離脱はあったものの顧客単価の上昇もあり流通総額は好調に推移しました。また『minne』の流通総額は88億円（同19.0%増）となり、当該セグメントの売上高は7,510百万円（同16.9%増）となっています。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は4,412百万円（前年同期比14.4%増）となっており、海外売上高比率は60%を超えております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しています。物販のみならず物販以外のサービス領域を含んだEC化の促進、キャッシュレス化の進展など、事業環境は極めて良好に推移しています。当四半期においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に拡大し、売上高は20,873百万円（同22.2%増）と大きく伸長しています。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。製品ラインナップの拡充もあり、当第3四半期連結累計期間末の契約回線数は130.5万（前年同期比55.4%増）、売上高は18,949百万円（同43.6%増）と大きく伸長しています。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は73,679百万円（前年同期比20.3%増）、決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸長したことにより、営業利益は8,284百万円（同38.7%増）と大幅増となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、従来活用されてきた運用型広告だけでなく、動画広告をはじめとしてインターネット広告をマス広告のように「認知」向上に活用する事例が増加しており、インターネット広告を活用する広告主のすそ野が拡大しております。今後も市場の拡大が進むことが見込まれています。当第3四半期連結累計期間においては、自社アドネットワーク商材の信頼性向上に向けた掲載基準の厳格化など、中長期的な競争力の強化に向けた取り組みを実施してまいりました。これらの結果、売上高は23,293百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。アドネットワーク広告のレギュレーション変更によるバナー広告の減少、既存商材の落ち込みなどにより、売上高は9,231百万円（同3.8%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は34,746百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益はセールスマックスの悪化、アドフラウド問題などの影響があり436百万円（同40.8%減）となりました。アドフラウド問題など顧客の課題に取り組むとともに、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力します。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においても顧客基盤、取引高の拡大に取り組みました。当第3四半期連結累計期間末における取引口座数は、店頭FX口座が74.4万口座（前年同期比9.8%増）、証券取引口座が35.8万口座（同10.6%増）と顧客基盤の拡大が続いています。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引は、取引高の減少があったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進んでいます。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は23,206百万円（前年同期比19.6%増）、営業利益は8,495百万円（同43.3%増）となりました。

仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当第3四半期連結累計期間は、仮想通貨のボラティリティの減少を背景に、取引高は減少傾向となったものの、口座数は19.7万口座と伸長しました。業績面ではポジションをコントロールするなど対策が進んだことにより、売上高は2,982百万円と大幅に増加しました。

2) 仮想通貨マイニング事業

当該事業では、当社及び欧州における連結子会社がビットコインなどの仮想通貨マイニング事業を展開しています。マイニング設備の拡張は進んだものの、ビットコイン価格の停滞及びハッシュレートの上昇というマクロ環境の悪化により収益性が低下したことから、売上高は2,929百万円となり、固定費の増加を補えず損失計上となりました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は5,912百万円、利益面では仮想通貨交換事業は黒字を計上したものの、仮想通貨マイニング事業の損失を補いきれず、375百万円の営業損失となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっています。当第3四半期連結累計期間の売上高は2,306百万円（前年同期比248.4%増）、営業利益は1,438百万円（同404.1%増）と株式売却があったことから大きく伸ばしました。

(2) 連結財政状態の分析

(資産)

当四半期連結会計期間末（平成30年9月30日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成29年12月31日）に比べ32,383百万円増加し、781,543百万円（4.3%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が13,314百万円増加（11.2%増）、有形固定資産が7,777百万円増加（89.8%増）、投資有価証券が4,931百万円増加（42.5%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が7,671百万円減少（1.6%減）したことであります。

(負債)

当四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ21,577百万円増加し、696,383百万円（3.2%増）となっております。主たる変動要因は、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行等により17,476百万円増加、借入金が16,715百万円増加（14.8%増）、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が8,647百万円減少（2.0%減）したことであります。

(純資産)

当四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,805百万円増加し、85,159百万円（14.5%増）となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が3,453百万円増加（9.1%増）（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により6,149百万円の増加、配当金の支払いにより2,094百万円の減少など）、非支配株主持分が5,949百万円増加（19.5%増）したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末（平成30年9月30日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成29年12月31日）に比べ、13,377百万円増加し、131,195百万円（11.4%増）となっております。当四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては7,901百万円の資金流入（前年同期は1,763百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により17,088百万円、減価償却費の計上により5,785百万円の資金流入があった一方、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより976百万円、預り金の減少により5,161百万円、仕入債務の減少により5,023百万円の資金流出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては25,070百万円の資金流出（前年同期は11,458百万円の資金流出）となりました。これは主に、マイニング機器などの有形固定資産の取得により20,628百万円、無形固定資産の取得により2,817百万円の資金流出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては30,622百万円の資金流入（前年同期は13,929百万円の資金流入）となりました。これは主に、配当金の支払により2,094百万円の資金流出があった一方、手元流動性を高めるため長短借入金の増減により16,715百万円、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行により17,437百万円の資金流入があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見をとりまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』のコーポレートキャッチのもと、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネット広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット金融事業、仮想通貨交換事業、仮想通貨マイニング事業からなる仮想通貨事業、未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワ

ンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<https://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は132百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,096,887	115,096,887	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,096,887	115,096,887		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
 なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		115,096,887		5,000		936

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,081,900	1,150,365	
単元未満株式	普通株式 13,187		
発行済株式総数	115,096,887		
総株主の議決権		1,150,365	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,006	132,321
受取手形及び売掛金	17,597	18,479
営業投資有価証券	3,910	7,478
預り仮想通貨	29,873	18,584
証券業等における預託金	286,848	267,917
証券業等における信用取引資産	113,833	102,736
証券業等における有価証券担保貸付金	-	7,721
証券業等における短期差入保証金	46,996	52,495
証券業等における支払差金勘定	26,696	35,831
繰延税金資産	3,114	5,720
その他	62,354	81,975
貸倒引当金	3,119	2,612
流動資産合計	707,112	728,649
固定資産		
有形固定資産	8,656	16,433
無形固定資産		
のれん	2,310	2,050
ソフトウェア	5,140	5,671
その他	12,956	13,667
無形固定資産合計	20,407	21,389
投資その他の資産		
投資有価証券	7,701	9,065
繰延税金資産	2,402	941
その他	3,245	5,543
貸倒引当金	366	480
投資その他の資産合計	12,983	15,069
固定資産合計	42,047	52,893
資産合計	749,160	781,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,672	9,399
短期借入金	90,910	100,351
未払金	25,980	27,280
預り仮想通貨	29,873	18,584
証券業等における預り金	54,729	46,988
証券業等における信用取引負債	48,639	45,958
証券業等における受入保証金	294,916	295,769
証券業等における受取差金勘定	4,095	3,283
証券業等における有価証券担保借入金	22,782	24,515
未払法人税等	2,107	4,760
賞与引当金	1,034	1,872
役員賞与引当金	44	773
前受金	7,191	8,118
預り金	47,462	42,301
その他	7,900	11,073
流動負債合計	646,343	641,032
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	17,476
長期借入金	21,745	29,020
繰延税金負債	367	2,025
その他	4,445	5,164
固定負債合計	26,559	53,686
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,903	1,664
特別法上の準備金合計	1,903	1,664
負債合計	674,805	696,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	38,113	41,566
自己株式	23	16
株主資本合計	43,089	46,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	1,647
繰延ヘッジ損益	-	6
為替換算調整勘定	323	346
その他の包括利益累計額合計	608	2,001
新株予約権	73	76
非支配株主持分	30,582	36,532
純資産合計	74,354	85,159
負債純資産合計	749,160	781,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	112,409	137,164
売上原価	57,810	69,201
売上総利益	54,599	67,963
販売費及び一般管理費	42,609	50,645
営業利益	11,989	17,318
営業外収益		
受取配当金	63	307
その他	267	336
営業外収益合計	331	644
営業外費用		
支払利息	119	230
支払手数料	30	131
持分法による投資損失	291	503
為替差損	-	277
その他	111	311
営業外費用合計	553	1,453
経常利益	11,768	16,509
特別利益		
投資有価証券売却益	8	735
金融商品取引責任準備金戻入額	208	238
その他	179	119
特別利益合計	396	1,093
特別損失		
投資有価証券評価損	162	135
減損損失	246	242
持分変動損失	186	-
その他	472	135
特別損失合計	1,068	514
税金等調整前四半期純利益	11,096	17,088
法人税、住民税及び事業税	5,604	6,645
法人税等調整額	965	125
法人税等合計	4,638	6,520
四半期純利益	6,458	10,568
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,673	4,419
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,784	6,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	6,458	10,568
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	121	4,140
繰延ヘッジ損益	62	6
為替換算調整勘定	29	121
持分法適用会社に対する持分相当額	222	29
その他の包括利益合計	8	4,297
四半期包括利益	6,467	14,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,676	7,542
非支配株主に係る四半期包括利益	2,790	7,324

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,096	17,088
減価償却費	3,709	5,785
減損損失	246	242
のれん償却額	612	450
持分変動損益(は益)	186	-
支払利息	119	230
投資有価証券売却損益(は益)	9	735
受取保険金	170	31
情報セキュリティ対策費	255	48
売上債権の増減額(は増加)	250	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,761	391
仕入債務の増減額(は減少)	8,203	5,023
未払金の増減額(は減少)	267	1,243
預り金の増減額(は減少)	960	5,161
証券業等における預託金の増減額(は増加)	22,927	18,931
証券業等における差入保証金の増減額(は増加)	3,020	5,499
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	3,461	9,947
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	24,431	6,887
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	13,572	8,415
証券業等における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	15,422	1,732
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	-	7,721
その他	5,984	553
小計	1,436	12,185
利息及び配当金の受取額	93	483
利息の支払額	347	483
情報セキュリティ対策費の支払額	200	46
法人税等の支払額	2,745	4,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,763	7,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,949	170
定期預金の払戻による収入	1,601	875
有形固定資産の取得による支出	1,368	20,628
無形固定資産の取得による支出	7,361	2,817
投資有価証券の取得による支出	414	397
投資有価証券の売却による収入	15	774
貸付けによる支出	2	1,809
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	24	69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20	-
その他	24	828
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,458	25,070

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,750	947
長期借入れによる収入	9,083	17,066
長期借入金の返済による支出	2,969	1,298
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	17,510
転換社債型新株予約権付社債の発行による支出	-	72
セールアンド割賦バックによる収入	-	980
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,363	1,315
組合員からの払込による収入	375	1,069
組合員への払戻による支出	202	1,004
非支配株主からの払込みによる収入	169	128
自己株式の取得による支出	1,182	-
配当金の支払額	1,971	2,094
非支配株主への配当金の支払額	747	963
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	17	-
その他	5	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,929	30,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	956	13,377
現金及び現金同等物の期首残高	90,125	117,817
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,083	131,195

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
<p>「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。</p> <p>また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、預り仮想通貨として29,873百万円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ29,873百万円増加しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	93,688百万円	132,321百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,536 "	402 "
役員報酬BIP信託別段預金	48 "	703 "
拘束性預金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	91,083百万円	131,195百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月6日 取締役会	普通株式	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日	利益剰余金
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	579	5	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	695	6	平成29年6月30日	平成29年9月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	690	6	平成29年9月30日	平成29年12月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月10日から平成29年9月8日までの期間に自己株式863,100株を1,182百万円で取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,182百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末に1,185百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	690	6	平成29年12月31日	平成30年3月7日	利益剰余金
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	690	6	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年8月9日 取締役会	普通株式	713	6.2	平成30年6月30日	平成30年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	633	5.5	平成30年9月30日	平成30年12月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	仮想通貨 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	60,787	30,011	19,403	108	661	110,755	1,653	-	112,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	472	3,278	5	-	-	3,756	107	3,863	-
計	61,260	33,290	19,408	108	661	114,512	1,760	3,863	112,409
セグメント利益 又は損失()	5,975	736	5,927	327	285	12,597	661	53	11,989

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額53百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において192百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット 広告・ メディア 事業	インター ネット 金融事業	仮想通貨 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	73,206	31,508	23,248	5,868	2,306	136,139	1,025	-	137,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	472	3,237	42	43	-	3,711	106	3,818	-
計	73,679	34,746	23,206	5,912	2,306	139,850	1,132	3,818	137,164
セグメント利益 又は損失()	8,284	436	8,495	375	1,438	18,278	1,010	50	17,318

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額50百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、仮想通貨事業に参入したことを受け、当社グループにおける経営管理体制の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「モバイルエンターテインメント事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの区分を、第1四半期連結会計期間より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「仮想通貨事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来の「モバイルエンターテインメント事業」はその他に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インターネットインフラ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において242百万円であります。

(デリバティブ取引関係)
 前連結会計年度末(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	879,774	-	7,644	7,644
	買建	854,215	-	15,058	15,058
合計		-	-	22,703	22,703

(注) 時価の算定方法
 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成30年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	814,214	-	15,838	15,838
	買建	775,372	-	16,216	16,216
合計		-	-	32,055	32,055

(注) 時価の算定方法
 当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円67銭	53円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,784	6,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,784	6,149
普通株式の期中平均株式数(株)	115,833,673	115,087,944
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円83銭	52円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	97	87
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(97)	(87)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、GMOフィナンシャルHD)株式の一部売却を行なうことを9月25日の取締役会において決議しております。なお、本取引後も当社はGMOフィナンシャルHDの議決権総数の50%超を保有しており、本取引による子会社の異動はありません。

取引の概要は以下のとおりです。

1. 売出しする子会社株式の内容

- (1) 売出株式の種類及び数 GMOフィナンシャルHD 普通株式 22,027,100株(議決権総数の18.4%)
- (2) 売出価格 1株につき786円
- (3) 売出方法 引受人の買い取り引受による売出し
- (4) 受渡期日 平成30年10月12日
- (5) 売出後の持分比率 61.9%

2. 売出しの目的

GMOフィナンシャルHDにおいては同社普通株式の分布状況及び流動性が従来から課題でありました。当課題の改善を目的とした株式売出しの要請に応えるべく、当社は同社株式の一部を売出すものです。

3. 連結損益に与える影響

GMOフィナンシャルHDが連結子会社であることに変更がないため、本取引により資本剰余金の変動はあるものの、連結損益への影響はありません。

2 【その他】

平成30年8月9日開催の取締役会において、平成30年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	713百万円
1株当たりの金額	6円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年9月20日

平成30年11月12日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第3四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	633百万円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。